

◇深 沢 義 一 君

○議長（伊藤福章君）次に、17番、深沢義一君の一般質問を許可いたします。深沢義一君、登壇願います。

（17番 深沢義一君 登壇）

○17番（深沢義一君）平成20年の一般質問、ラストバッターとなりましたが、通告に従いまして農業振興についての質問を一問一答により行わせていただきます。なお、質問に至る背景は質問要旨に記載してあるとおりであります。未曾有の経済不安という大変な状況下でありますので、21年度に向けた政策提言として町のリーダーシップを期待しながら質問をいたしたいと思っております。

まず初めに、物販への取り組みについてであります。物販については、農家への直接的なメリットとともに人的交流にもつながる側面もあるわけですが、まず一つには以前にも質問いたしました。友好都市である大田区との物販についての質問であります。町長の所信表明にもありましたが、現在、町では町と関係各位の努力により大田区への美郷米販路が確立されてきておるところであります。米に加えて町特産品の物販についても定期的な販売ができないものかと考えるところがあります。所信表明にありました具体的な考えを伺えればと思っております。また、一つには地販地消への取り組みとして地元町内での定期的な市、例えば美郷の「み」にちなんで、毎月第3日曜日あるいは3のつく日などの朝市、あるいは夕市、あるいはフリーマーケットといった人の交流も視野に入れた地販地消への取り組みも、農家のみならず、町の活性化につながるものと考えますが、町長の考えを伺います。

○議長（伊藤福章君）答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君）ただいまのご質問にお答えいたします。物販への取り組みについてですが、ご承知のとおり今年度は「うりこめ美郷応援事業」として大田区に向けて美郷米の販売促進活動をスタートさせました。この事業の展開は米を初め、町の特産品等の通年販売を通じて、農作業体験や観光など人的交流にもつなげることで都市と農村の相互交流を図り、交流人口の拡大をもって美郷町の活性化を期すというものです。したがって、従来より米にとどまる観点ではありませんので、今後特産品や農産加工品など品目を増加させる方向で取り組んでまいりたいと考えております。新たな品目流通には生産量の確保や流通ルートの確保、代金決済の仕方、魅力ある商品開発などさまざまな要件の克服がありますが、生産者の責任と意欲も必要となります。その上で、町としては具体的には特産品であるサイダーや清酒、漬物などの農産加工品の試験販売を視野に入れながら、今後の「うりこめ美郷応援事業」に取り組んでまいりたいと考えております。

また、定期的な市の開催についてですが、試行ではありますが、平成19年度に地販地消推進活動の

一環として、交流市実行委員会が美郷の朝市と称しまして名水市場で4回開催しております。本年度は総合体育館リリオスで11月下旬に3日間でしたが、町内商店の物販が実施されました。当日はスポーツ大会が開催されていたこともあって、ほとんどの販売品を完売し、またあわせて商工会青年部の美郷まんまのPRが行われるなど、活動も活発化しております。今後も継続的な開催がなされるよう支援してまいりたいと存じます。また、道の駅を初めとする町内の直売所で美郷直売ネットワーク協議会を設立しておりますが、共通イベントの実施も毎年企画しており、関係団体が一体となって美郷町の市の開催ができるよう町としても必要な支援策を講じてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（伊藤福章君）再質問ありますか。17番、深沢義一君の再質問を許可します。

○17番（深沢義一君）今の質問の再質問ではありませんが、地販地消にかかわる市の開催については時間も経費もかかるいろんな交流事業とは異なり、やり方によっては場所を提供するだけの準備や経費のほとんどかからない事業でもあるかと思えます。したがって、取り組みもしやすいことですので、さらに定期化するようにご尽力をお願いしたいと思います。

次の質問に入りたいと思います。農業経営における冬期間への取り組み、支援についてであります。このことについても以前質問したことがあります。かつて経験したことの無い社会状況の到来とともに農産物の下落、あるいは国の補助金の削減など、厳しい状況が予想される中、半年間の冬場をどう過ごすかということは大きな課題であり、安定経営に向けてのキーワードでもあると思います。菌茸類やさまざまな加工品など、冬期営農についての推進と技術支援について町の考えを伺いたいと思います。また、あわせて漬物や米粉加工などの生産を考えた場合、女性農業者の協力は欠かすことのできないことであり、女性農業者への講座あるいはネットワークづくりも必要と考えますが、答弁をお願いいたします。

○議長（伊藤福章君）答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君）ただいまのご質問にお答えいたします。現在、美郷町で冬期に栽培されている作物は菌床シイタケ、ネギ、セリ、ハウレンソウ、雪下キャベツ、花卉などですが、徐々に生産が拡大しております。また、農産物加工についてもきりたんぼや漬物、モチ加工など、新たな取り組みも生まれているところです。今後は、先ほど議員もおっしゃいましたが、米粉加工などについても新たに情報収集に努めるとともに、栽培技術や流通対策について県農林水産技術センター、総合食品研究所や県振興局の普及指導課、農業協同組合など関係機関と連携を強化して食品加工についての技術面での支援について農業者への適切な支援に努めてまいります。また、女性農業者への支援についてですが、現在、県の普及指導事業の若い農業女性者交流セミナーや女性起業活動サポート事業、女性起業

グループ商品開発支援事業への参加を呼びかけるとともに、美郷町生活研究グループ協議会や農協女性部の活動に対して側面支援をしているところです。さらに、来年度は議員ご指摘の女性パワーを育成する観点で、町独自の取り組みとして認定農業者協議会と連携して、担い手でもある女性も参画できる講演会などを開催し、女性農業者が勉強できる機会を創設したいと考えております。また、そのネットワークづくりについては、既存の女性農業団体の加入者増加が図られるよう、団体への指導、相談活動を展開するとともに、県普及指導課や農協あるいは女性農業者会などと情報交換を行い、町との合同事業開催の可能性などを模索しながら女性農業者のネットワークづくりに取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（伊藤福章君）17番、深沢義一君。

○17番（深沢義一君）やる気をもっと高めていただく、熱意を持っていただくというようなことから、町としてのバックアップをよろしくお願ひしたいと思ひます。例へば、これも私以前に話したことがあるんですが、集落営農の中でかなり高齢者の方がおられると思ひます。そういった意味では、例へばしめ縄づくりなども冬場ということをお考えますと、取り組む一つではないかなと思ひます。これもひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。次に、単純な質問であり、町としても言われても何ともしがたい質問であるかもしれませんが、多くの農家、集落営農といった組織からの要望であります。産地づくり交付金の支払い時期をもう少し早くできないものかということであり、主体は水田農業推進協議会ですが、国、県、町との関係における推進協議会であり、ことしも12月26日金曜日ごろの支払いと、これは情報ということでもありますので確かなものではありませんが、そのころというようなことを聞いております。殊、組織営農においては年末の限られた時間の中での事務作業ということで、大変な状況であると思ひます。また現在、JAなどにおいては12月から金利も発生しているとのことでもあり、できれば1カ月あるいは1週間でもいいから早くできないものかという声がありますが、町として国や県にも働きかけながら何とかできないものかと思ひますが、どうでしょうか。あわせて今年度交付時期も1日でも早くお願ひしたいと思ひますが、よろしくお願ひいたします。

○議長（伊藤福章君）答弁を求めます。町長、登壇願ひます。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君）ただいまのご質問にお答ひいたします。産地づくり交付金の支払い時期については、交付金の支払いは交付金の交付要綱に基づき事務がなされておりますが、交付対象となる全農家の転作面積の確定や集荷団体による加工用利用米の出荷数量の最終確定作業が必要なため、その確定事務がどうしても12月上旬までかかることにより12月下旬の支払いとなっております。現段階では交付事務の事務上、支払い時期が制約されるため、残念ながら早期に交付できないのが現状です。

いずれご要望の趣旨は十分に理解できますので、秋田県や秋田県米政策事業推進本部など関係機関に対しまして交付時期の見直しを働きかけてまいるとともに、集荷団体の加工用利用米の売り渡し事務の迅速化あるいはその事務の見直しなどについても検討していただくよう働きかけてまいりたいと存じます。いずれ議員のご指摘の点については十分に理解いたしますので、町としてできることは一生懸命頑張ります。以上です。

○議長（伊藤福章君）17番、深沢義一君。

○17番（深沢義一君）この産地づくり交付金に携わっている農政課の職員の方々が非常に頑張っておられるということも肌身に感じておりますので、今の答弁で了解したいと思います。ただ、いずれ来年も同じことをやはり思うと思いますので、これから1年かけながら、来年度は何とかできれば11月に支払っていただけるように県なり国なりに働きかけながら早期支払いが実現できますようお願いしたいと思います。あわせて、先ほどもちょっとお話ししたんですが、ことし12月26日ということで支払いが予定されているのであれば、1日でもいいです、できれば2日でも3日でもいいですから、事務的なことを考えますと、幾らかでも早くということをお願いしたいと思います。このことは頑張ってくださいという意味で終わりたいと思います。次に、人的農村交流についても農業振興に寄与するものと考えますが、総務省、文科省、農水省の3省が連携して推進する子ども農山漁村交流プロジェクトについての町の取り組みについてを質問いたします。このことについては、農村の活性化と農家所得にも結びつくものとして積極的に取り組むものと考えますが、グリーンツーリズムといった交流ともあわせ、町の推進に対する考えを伺いたいと思います。

○議長（伊藤福章君）答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君）ただいまのご質問にお答えいたします。子ども農山漁村交流プロジェクトの推進についてですが、町としましても都市と農村、漁村、農山漁村の交流は大変重要であると認識しており、「うりこめ美郷応援事業」とあわせて積極的に推進したいと考えております。本プロジェクトは、議員ご指摘のとおり、児童生徒の心豊かな人間性や社会性をはぐくむことを目的に、平成20年度より総務省、文部科学省、農林水産省の3省が連携して行っている国の事業で、小学校を対象に農家などで1週間程度をめどに宿泊体験をするというものですが、国では5年後までに全国の小学校すべてに順次拡大する計画であり、この活動を授業の一環として位置づけるよう学習指導要領の改訂を検討しているようです。これまでの町主催の交流と違う点は、都市との交流ではなく農山村や漁村への宿泊体験を主としているところですが、このような機会を活用してふだん経験しない作業を体験することは子供たちにとってよい機会ではないかと考えております。また、それ以上に仲間と集団での宿泊体験

は人間性や社会性をはぐくむものと思います。町としましては、子供たちの成長を支える教育活動として積極的に取り組んでまいりたいと存じますが、この事業はスタートしたばかりの事業であり、課題もあります。学校ごと1週間というかなり長い期間で、授業時数を確保しながら平常授業日の実施となりますので、この調整に苦慮するのではないかと考えております。現在、各学校において保呂羽山への宿泊訓練や自然学習体験などを行っており、これまでの学習の見直しも検討する必要があります。また、長期間、体験活動中の児童の安全確保や健康管理をどう確立するのか、多数の引率人員が必要となるので、その確保と引率等でなくなった学校におけるほかの学年の学習指導体制をどうするか、さらには必要経費の負担をどうするかなどの課題があろうかと存じます。国、県からはまだ取り組み方法の詳細が示されておらず、国においては今年度、来年度においてモデル校を設置し、課題や問題点を把握していくようです。今後、町としては国や県の動向を見きわめ、関係部局と十分に連携を図りながら検討してまいりたいと存じます。また、グリーンツーリズムにつきましては都市と農村の交流の必要性から今年度、秋田県グリーンツーリズム推進協議会に会員として加入したところです。現在、町内には同協議会の会員もおり、農家民宿などに取り組んでいる事例もありますので、地域や農業者の取り組みに期待するとともに、町としても来年度から認定農業者協議会や生活研究グループなどに積極的に情報提供し、グリーンツーリズムの取り組みを側面から支援してまいります。以上です。

○議長（伊藤福章君）17番、深沢義一君。

○17番（深沢義一君）私の質問要旨が舌足らずだったのかなと、ちょっと今思っているところです。といいますのは、農業振興という観点からの質問でございましたので、子供たちの側というよりも、このプロジェクトについては農業振興という意味からの受け入れる側の体制ということでありました。ただ、今グリーンツーリズムのことについての答弁と同じであるとすれば、再質問はしないと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（伊藤福章君）答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君）ただいまの再質問についてお答えいたします。私どもの方で質問の趣意を取り違えて、済みませんでした。いずれ3省連携のプロジェクトの受け入れに当たっては、当然農作業を提供できるような農業者がいらっしゃるなければ提供できませんので、農業者側の方としてその作業を提供できるような体制の整備というものが必ずや必要になります。現段階において、そうした組織化は図られておりませんので、今後町としても子供を出すだけではなくて、受け入れる観点での受け皿づくりについても十分に国、県が考えていらっしゃるその方針、あるいは注意点、あるいはその目的とするところを十分に吟味して町としても取り組んでまいりたいと思っています。以上です。

○議長（伊藤福章君）17番、深沢義一君。

○17番（深沢義一君）私の方こそ、質問の要旨がはっきりしない書き方で大変申しわけございませんでした。ただ、私がこれを書いたというのは、やはり集落営農を推進する中で子供たちとの交流、そしてまた先ほども申し上げましたように、多少なりとも収益につながるということを考えますと、ぜひとも集落営農組織の取り組み推進というのは必要なものだと私は思っておりますので、この点についてもよろしく願いいたします。最後に、私からの本当に提案であります。今から44年前、昭和39年の秋に宇都宮大学農学部の学生43名と教授ほか数名が旧仙南村を訪れ、農村調査実習を行っております。そして、これがその調査レポートをつづった考察書であります。2冊あるわけですが、この中には稲作単一から脱却し、花卉栽培や加工品の生産など複合の確立が求められるといったような、半世紀も前から今日の目標とする姿を提案しておるなど、実に興味深い考察内容でありますし、この学生たちが恐らくは国の農政やその他においても中核となられた方々が多数おられると思えてくるのであります。今、65歳ほどと思われまますこの方々との45年ぶりの再会、あるいはその後の50年ぶりでも5年後でもいいです、ぜひ来町していただき、当時と今を見ての感想や農業についてを語る交流を持てたらと私なりに思います。経費の面もあるわけではありますが、美郷で同期会を開いたらということをお口火にしながら働きかけて、それによって夢ある再会交流事業が実現したら、これもまた活性化につながるものではないかなと思います。町長、どうでしょうか。お願いします。

○議長（伊藤福章君）答弁を求めます。町長。

○町長（松田知己君）ただいまの再々質問にお答えいたします。地域の歴史の中にはさまざまな縁の積み重ねでその地域の姿があるという一面があるだろうと思います。ただいま議員がご指摘の宇都宮大学の学生が昭和39年に旧仙南村を訪れ、また立派な報告書を残されているという現実を一つの縁ととらえた場合に、その方々がかつて学生時代であった美郷町仙南地区がどのように変貌したか、またその変貌の姿を見に来るといふ部分について、動機を提供するということは意義あるかと思えます。ただ、どのような形でその事業を展開するのかは十分に検討すべきと思えますので、その趣旨については賛同しながらその具体の進め方については関係する方々と十分に意見交換してまいりたいと思えます。以上です。

○議長（伊藤福章君）17番、深沢義一君。

○17番（深沢義一君）これで質問終わります。平成21年が町にとって、住民にとってよき年であることを願いながら質問を終わります。

○議長（伊藤福章君）これで17番、深沢義一君の一般質問を終わります。